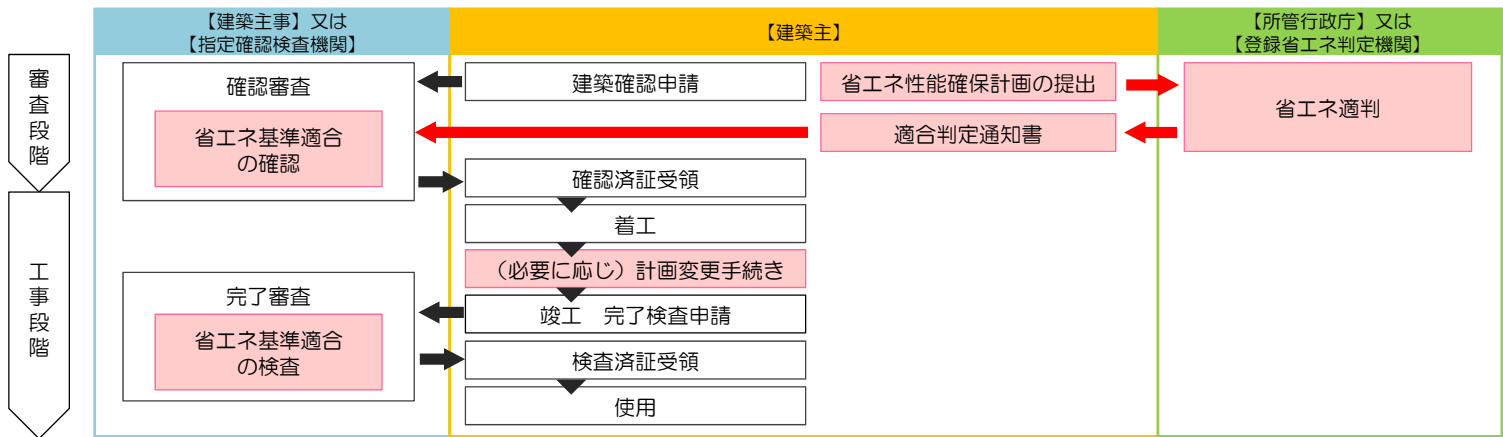


省エネ適合性判定

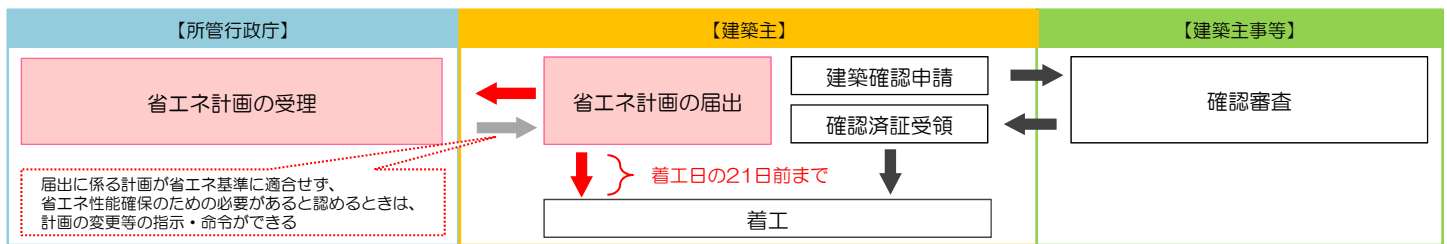
省エネ届出書の

提出要領

省エネ適判対象物に係る手続フロー



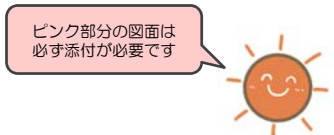
届出義務制度に係る手続フロー



適合性判定・届出の際に添付する図面

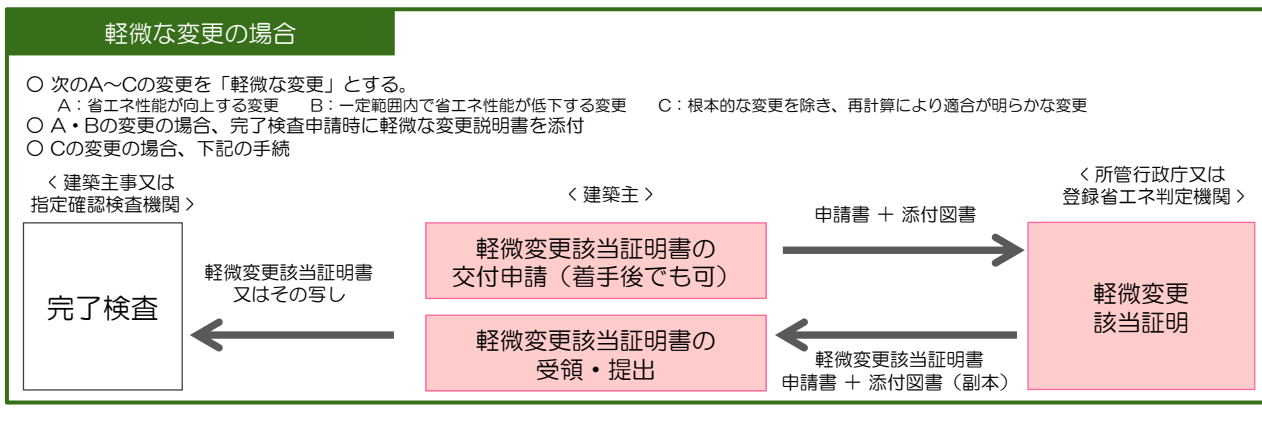
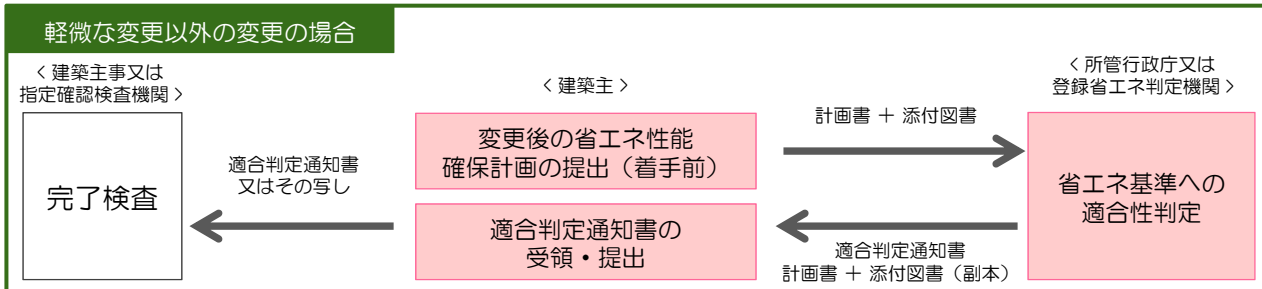
図書の種類		明示すべき事項	留意事項
意匠	付近見取図	・方位、道路及び目標となる地物	方位記号について 付近見取図・平面図・各種詳細図などに記載する方位記号は全て傾き等、方位を統一して下さい。 提出後、方位記号の違いを指摘される可能性があります。
	配置図	・縮尺及び方位 ・敷地境界線、敷地内における建築物の位置 等 ・エネルギー消費性能確保設備※の位置	
	仕上表	・部材の種類及び寸法、エネルギー消費性能確保設備の種類	
	各階平面図	・縮尺及び方位、間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ 等 ・エネルギー消費性能確保設備※の位置	
	床面積求積図	・床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
	用途別床面積表	・用途別の床面積表	
	立面図	・縮尺、外壁及び開口部の位置 ・エネルギー消費性能確保設備※の位置	
	断面図	・縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ並びに軒及びひさし の出 等	
	矩計図		
	各部詳細図	・縮尺、外壁、開口部、床その他断熱性を有する部分の材料の種類及び寸法	
設備	機器表	各種設備	各種設備の機器表について 各種設備の定格能力・定格消費電力等の数値は納入仕様書と一致する数値を記載して下さい。 機器表と納入仕様書の数値が異なっている場合、こちらから対象部分について確認させていただく事があります。
	仕様書	昇降機	
	系統図	各種設備	
	各階平面図	各種設備	
	制御図	各種設備	
		各種設備	

※空調設備及び空調設備以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備



《 計画変更時の手続きの流れ 》

- 建築主は、適合性判定を受けた計画の変更（軽微な変更を除く。）を行った場合には、当該工事着手前に変更後の計画を所管行政庁又は登録省エネ判定機関に提出。
- 変更内容が省エネに関する事項のみの場合は、変更後の計画に係る確認申請は不要。



《 軽微な変更について 》

軽微な変更は省エネ計画の変更内容により3つに分類される。

【ルートA】 建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更

- イ 建築物の高さ又は外周長の減少
- ロ 外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少
- ハ 空調設備等の効率の向上又は損失の低下となる変更
- ニ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設等

⇒ 完了検査時に**軽微な変更説明書**を提出

【ルートB】 一定以上のエネルギー消費性能を有する建築物（基準値に対し**10%以上余裕度のある建築物**）について、**一定の範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更**

- イ 空調設備
次の（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。
（イ）外壁の平均熱貫流率の5%を超えない増加であって、窓の平均熱貫流率の5%を超えない増加
（ロ）熱源機器の平均効率の10%を超えない低下
- ロ 機械換気設備
一次エネルギー消費量の算定対象となる室用途毎に、次の（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。
（イ）送風機の電動機出力の10%を超えない増加
（ロ）一次エネルギー消費量の算定対象となる床面積の5%を超えない増加（室用途が駐車場又は厨房である場合に限る。）
- ハ 照明設備
一次エネルギー消費量の算定対象となる室用途毎に、単位床面積あたりの照明設備の消費電力の10%を超えない増加に該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。
- ニ 給湯設備
一次エネルギー消費量の算定対象となる湯の使用用途毎に、給湯設備の平均効率の10%を超えない低下に該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。
- ホ 太陽光発電設備
次の（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。
（イ）太陽電池アレイのシステム容量の2%を超えない現象
（ロ）パネルの方位角の30度を超えない変更であって、傾斜角の10度を超えない変更

⇒ 完了検査時に**軽微な変更説明書**を提出

【ルートC】 建築物のエネルギー消費性能に係る**計算**により、建築物エネルギー消費性能基準に適合することが明らかな変更

⇒ 所管行政庁又は登録省エネ判定機関から**軽微変更該当証明書**の交付を受け、完了検査時に提出

お問い合わせ先

株式会社 日熱

TEL : 097-556-5663

FAX : 097-556-5697

HP : <http://www.nichinet.co.jp>

E-mail : info@nichinet.co.jp